

一般質問発言通告一覧表

3月定例会

令和3年(2021年)3月30日(火)

受付順	議席番号	質問者	質問事項	答弁指定者
1	16	鈴木 勉	<p>1. 当組合の分担金割合の早期是正について 現行の分担金割合は、平等割15%と搬入割85%になっている。しかし、平等割15%は小規模自治体にとって、極めて不利な制度になっており、公正・公平な負担割合になっているとはいいがたい。構成自治体の人口規模に大きな格差があり、その人口規模は搬入割にほぼ比例されるが、平等割は人口及び財政規模の小さい当該自治体にとっては、負担の重い分担金割合となっている。したがって、当組合の分担金割合の平等割は、5%以下に引き下げ、搬入割は95%以上にすることが不可欠と判断される。以上のことから分担金は、自治体間規模の格差及び小規模自治体に配慮した割合に早期是正すべきと考える。以上について、当組合執行部の見解を問う。</p>	管理者
2	1	福田 晃	<p>1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について 東埼玉資源環境組合として、どのような新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施してきたか確認する。また、第一工場、第二工場等においては、施設の管理運営業務を委託していると認識しているが、委託会社にクラスターが発生した場合の対応について確認する。</p> <p>2. LEDの導入状況について 第一工場、第二工場におけるLEDの導入状況について確認する。</p>	管理者

3	1 1	矢澤江美子	<p>1. 3月9日「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が閣議決定され、現在開会中である、第204回通常国会に提出される予定となっています。本法律案は、多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講じようとするものです。現在組合ではプラスチックごみは、燃えるごみとして焼却されていますが、この法律成立後について以下3点伺います。</p> <p>①組合で処理される焼却ごみの中でプラスチックごみの占める割合（過去3年分）</p> <p>②現在、焼却しているプラスチックごみが再資源化の方向に進むとなれば、今後の処理体制に大きく影響を及ぼすと考えられるが、今後の焼却炉の新設も含めて組合のお考えを伺います</p> <p>③分別回収は市町村とされていますが、再資源化計画策定は複数の市町村で実施が可能となっています。5市1町で共同して行うことについて組合のお考えを伺います</p>	管 理 者
---	-----	-------	--	-------